

■ ローズオンラインゲームサービス利用規約

第1節 総則

第2節 サービス利用および契約の締結

第3節 サービスの利用および制限、停止

第4節 契約事項の変更および解約

第5節 免責事項および損害賠償

第6節 その他

第1節 総則

第1条 目的

1. この利用規約(以下「本規約」)は、ローズオンラインマネジメントチーム(以下「当局」)が提供するサービス(第2条に定義)の利用条件などを含む基本的な事項と、その他の利用する上で必要とされる事項を規定することを目的とします。

第2条用語の定義

1. サービス:当局が日本国内で提供するインターネットベースのMMORPG (MassivelyMultiplayerOnlineRolePlayingGame:多重利用者オンラインロールプレイング)オンラインゲームサービスである「ローズオンライン」(第8条に定めるMポイントの発行、その他ユーザーアカウントによるユーザーの認証後に提供されるすべてのサービスを含む)をいいます。
2. ユーザー:第6条に定めるユーザー登録に従ってユーザーアカウントを取得して、サービスを利用する全てのサービス利用者をいいます。
3. ユーザーアカウント:サービスを利用するためにユーザーが登録したローズID、パスワード、メールアドレス、生年月日の総称をいいます。

第3条本規約の適用および変更

1. 本規約は、サービスの利用に関し、当局およびユーザーに対し適用されます。ユーザーは、サービスを利用することにより、本規約に同意したものとみなします。なお、当局が掲載するサービスにかかる注意事項およびお知らせ等は、本規約の一部を構成するものとします。
2. 当局は、ユーザーの事前の了承を得ることなく本規約を随時変更することができるものとし、ユーザーはこれを承諾します。本規約の変更については、サービスのウェブサイト(www.roseon.jp)(以下「サイト」)に公示した日より7日または7日以降の当局が別途指定した期日が経過した時点で効力を発するものとします。ただしユーザーが本規約の変更後にサービスを利用することにより、前述の期間を待たず本規約の更を承諾いただいたものとみなします。
3. ユーザーは、当局からのメール・電話・手紙等による告知を受けずとも、定期的にサイトを訪問し、本規約の変更事項やサイトの掲載内容を確認するものとします。当該内容をユーザーが確認しなかったことにより発生したユーザーの損害に関して、当局は一切責任を負いません。

第4条ユーザーアカウントの管理責任等

1. ユーザーは、ユーザーアカウントの使用および管理について、一切の責任を持つものとします。ユーザーは、ユーザーアカウントを貸与、譲渡、名義変更、売買または質入してはならず、また、方法の如何を問わず第三者に使用させてはならないものとします。当局は、ユーザーのユーザーアカウントが他の第三者に使用されたことによって当該ユーザーが被る損害については、当該ユーザーの故意過失の有無にかかわらず、一切の責任を負いません。また、当該ユーザーアカウントによりなされたサービスの利用は、当該ユーザーによりなされたものとみなし、当該サービス利用が第三者によって行われた場合にも、当該ユーザーは利用料その他の債務の一切を負担するものとします。

第5条設備等の準備

1. ユーザーは、サービスを利用するための通信機器やソフトウェア、電話利用契約の締結、インターネットサービスプロバイダへの加入等を自己の費用と責任において準備、実施するものとします。

第2節 サービス利用および契約の締結

第6条 ユーザー登録

1. 利用申込み

- i. サービスの利用を希望する利用者（以下「登録申込者」）は、サービス利用申込みの際し、本規約を承諾の後、当局所定の方法に従い、ユーザー登録を行うものとします。
- ii. ユーザーは、ユーザー登録に当たって当局に届け出た内容に変更があった場合には、当局所定の方法により速やかに届出を行わなければなりません。
- iii. ユーザーは、前項の届出を怠った場合に、当局からの通知が不到達となっても、当該通知は、通常到達すべきときに到達したとみなされることをあらかじめ異議なく承諾するものとします。

2. サービス利用契約の成立

- i. サービスの利用を希望する利用者（以下「登録申込者」）は、サービス利用申込みの際し、本規約を承諾の後、当局所定の方法に従い、ユーザー登録を行うものとします。
- ii. 当局は、登録申込者が以下のいずれかの事項に該当することが判明した場合、当該申込みを承諾しないことができるものとします。ただし、それ以外の場合につき当局が承諾の義務を負うものではありません。
 - A) 申込み時に他人の名義を利用、流用、盗用した申込みを行うなど事実と異なる内容（虚偽記載・誤記等）または記入漏れがあった場合
 - B) その他、当局がサービスの提供を不適切または不可能と判断した場合

3. サービス利用契約の解除

サービス利用契約成立後において、ユーザーが以下のいずれかの事項に該当することが判明した場合、当局は、サービス利用契約を即時解除することができるものとします。

- ・ 未成年者が法定代理人の許諾なく、サービスを利用していた場合
- ・ 被後見人・被保佐人・被補助人が、後見人・保佐人・補助人の許諾なく、サービスを利用していた場合

4. 申込承諾の留保

当局は、当局が以下のいずれかの事項に該当する場合には、当該事項が解消されるまで承諾を留保することができるものとします。当局は、承諾の留保に関して、登録申込者に対して損害賠償その他一切の責任を負担しないものとします。

- ・ サービス利用のための設備の不足により、満足なサービスを提供することが困難であると判断される場合
- ・ サービス上の障害が発生し、満足なサービスを提供することが困難であると判断される場合

第3節 サービスの利用および制限、停止

第7条 利用料金

1. サービスの利用料金（以下「利用料金」）はサイトに定めるものとします。当局は、いつでも利用料金を変更することができるものとし、かかる変更は、ユーザーが予め利用料金を支払った期間を経過した時点で効力を有するものとします。
2. ユーザーは、利用料金を以下の各号の方法により支払うものとします。
 - i. 次条に定めるMポイントを購入し、Mポイントを利用することにより支払う方法。
 - ii. 当局が指定する電子マネー、クレジットカードなど、(1)以外の方法。
3. 前項第2号の場合、支払方法、決済方法などについては当該決済会社が定める規約にしたがうものとします。
4. サービスの利用にあたり料金が不足している場合または不足した場合、ユーザーはサービスを開始できず、または利用途中でサービスが中断します。
5. 当局は、サービスの中断、中止に関してユーザーに生じた損害について一切責任を負わないものとします。
6. 支払方法、決済方法などに関し、ユーザーと当該決済会社との間で紛争が生じた場合、ユーザーは当該当事者間で処理解決するものとし、当局は一切関与せず、また責任を負わないものとします。
7. サービスの利用にあたりユーザーが支払った料金は、いかなる理由があっても返金されません。

第8条Mポイント

1. ユーザーは、前条第2項第1号の場合、サイトで利用可能なMポイント(以下「Mポイント」)を当局がサイトに定めるレートにしたがい購入するものとします。
2. Mポイントの購入代金は、当局が指定する電子マネー、クレジットカードなどにより、当該決済会社が定める規約にしたがい支払うものとします。
3. ユーザーは、購入したMポイントを他のユーザーもしくは第三者に譲渡、貸与、売買、質入または他のユーザーもしくは第三者との間で共有することはできません。
4. 購入したMポイントの払い戻しは理由の如何を問わず一切行いません。
5. ユーザーは、いかなる場合においてもMポイントを換金することはできません。
6. Mポイントの有効期間は、購入日より180日間とし、有効期間経過後は無効となります。
7. 前項の定めにかかわらず、第12条第1項、同条第3項、同条第4項によりサービス利用契約が終了した場合、または第14条によりすべてのサービスの提供が中止された場合は、有効期間内のMポイントといえども失効するものとします。

第9条当局の義務

1. 当局は、ユーザーが登録申込の際に登録した登録事項およびその後に当局に届け出た事項、その他ユーザーに関する情報(以下「ユーザー情報」)を以下の「個人情報の取り扱いについて」にしたがい取り扱うものとします。
2. 当局は、ユーザーのサービス利用に際して、ユーザーにカスタマーサポート等の便宜を提供するように努力します。

第10条ユーザーの禁止事項

ユーザーは、サービスの利用に際して、次の事項に該当するもしくはその恐れのある行為を行ってはなりません。

1. 他のサービス利用者を不安にさせること、脅迫すること、当惑させること、つきまとうこと、他のサービス利用者に不快感を与える言動
2. 性的な事物を連想させる言葉、脅迫的な言葉、人種偏見のある言葉、法に反した言葉、低俗な言葉、わいせつな言葉、中傷的な言葉、その他あらゆる不快感を与える言葉の使用
3. 他のサービス利用者および第三者の誹謗中傷流言等名誉を毀損する発言
4. 当局およびその関係会社の職員の偽装
5. 商取引、営利目的の宣伝、禁制品の交換、団体への勧誘、宗教活動
6. 国際法、憲法、法律、条例、その他の法令に抵触する行為
7. サイトに掲載されている情報の改ざん、消去等、不正なアクセスその他の行為、また、かかる行為を行うと試みること
8. 日本国外からサービスを運営するサーバーにアクセスし、ユーザーアカウントを取得すること、また、かかる行為と疑われる行為を行うこと
9. サービスの通信妨害、通信傍受、サービスを運営するサーバーへの侵入または情報奪取行為
10. 不正なコンピュータプログラムまたはコンピュータウイルス等の有害なプログラムを送信または書き込む行為
11. 宗教、人種、性、民族、人権およびその他のあらゆる偏見に基づく信条をもった、もしくは商業活動を意図とした門派の結成および活動
12. サービスの意図する目的ではない目的でのサービスの使用
13. ユーザーおよび第三者の現実世界の個人情報を開示および伝達する行為
14. 本人の同意を得ることなく、または不正な手段により第三者の個人情報もしくは公開されていない情報を収集する行為
15. ユーザーアカウントの登録時に入力したユーザー情報の詐称、隠匿
16. サービスに関連して使用される当局または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為またはその恐れのある行為
17. ユーザー自身の使用に必要な部数を超えて、サービスに関するソフトウェアを複製すること
18. クライアントプログラム(以下「クライアント」)、サーバーのバグの不正な目的での使用、またそのバグの他人への教唆
19. サーバーエミュレータ、クライアント海賊版、ユーティリティの開発、配布および使用、またはこれらの利用を第三者に誘発、推奨させるような全ての行為
20. クライアントの改変、修正、翻案、二次的著作物の作成、逆コンパイル、逆アセンブルおよびリバースエンジニアリング、またはこれらの利用を第三者に誘発、推奨させるような全ての行為

21. 第三者に対する、クライアントの一部または全部(コピーを含む)の再頒布および貸与
22. 自己の所有するサービスのユーザーアカウントを貸与、譲渡、名義変更、売買、質入または第三者に利用を許可すること、および担保に供すること
23. 自己が所有するものではないサービスのユーザーアカウントを利用してサービスを利用すること
24. サービス内で獲得したアイテム、金銭等の売買その他の有償取引
25. クライアントを当局の許可なく再販、転売すること
26. 公序良俗に反する行為
27. 犯罪に結びつく行為
28. 以上に挙げた以外の、当局およびサービス管理者側に支障を与える可能性のある一切の行為

第11条サービスの利用停止

1. 当局は、ユーザーが次のいずれかに該当する場合は、当該ユーザーのサービスの利用を直ちに停止することができるものとします。
 - i. ユーザーが本規約に違反し、または違反する恐れのあるとき
 - ii. 第10条に定める禁止事項に該当し、またはサービスの運営を妨げ、もしくは妨げる恐れのあるとき
 - iii. ユーザーに対する破産または民事再生手続き開始の申し立てがあった、または自ら申し立てた場合
 - iv. ユーザーの不注意な管理に因ってユーザーアカウントの流出が発生し、サービス利用上の損害または第三者による不正利用などが発生したとき
 - v. その他、当局業務の運営遂行に支障をきたすと当局が判断した場合
2. 同一ユーザーが複数のユーザー登録を行い、ユーザーアカウントを取得している場合において、当該ユーザーのユーザーアカウントのうちいずれかについて、本条第1項に基づきサービスの利用を停止された場合には、当局は当該ユーザーが有する全てのユーザーアカウント、および当局が同一ユーザーのユーザーアカウントであると判断したもののについて、利用を停止することができるものとします。

第12条サービスの利用および契約の終了

1. ユーザーは、当局に対して当局所定の方法によりユーザー登録の削除を申請することにより、いつでもサービス利用契約を解約することができます。
2. 当局は、ユーザーが180日間、一度もサービスを利用していない場合にはサービスの利用を終了したものとみなし、当該ユーザーのサービス利用契約を解除することができます。この場合、当局は、当局の判断により当該ユーザーのユーザーアカウントを削除することができるものとします。
3. 当局は、第11条第1項第1号、同条同項第2号または同条同項第5号の事由によりサービスの利用停止を受けたユーザーが当局からの相当期間の催告にもかかわらず、なお、その事由が解消されない場合には、当局所定の方法により通知することによりサービス利用契約を解除することができるものとします。
4. 当局は、ユーザーが第10条、第11条の各項所定の事由に該当し、当局の業務遂行に支障をきたすと当局が判断した場合には、当該利用停止期間を待たずに、事前の通知なしに直ちにサービス利用契約を解除することができるものとします。
5. 当局は、本条に基づくサービス利用契約の解除によりユーザーに生じた損害につき、一切責任を負いません。

第4節契約事項の変更および解約

第13条サービス内容の変更・追加・廃止

1. 当局は、ユーザーに事前の通知をすることなくサービスの内容の全部または一部を変更・追加・廃止することができるものとします。当局は、本条に基づくサービスの変更・追加・廃止によってユーザーに生じた損害につき、一切責任を負いません。

第14条サービスの中止

1. 当局は、当局の判断によりサービスの全部または一部の提供を中止することができます。
2. 当局は、当局の判断によりサービスの全部または一部の提供を中止する場合、当局が適当と判断する方法でユーザーにその旨通知します。ただし、緊急の場合はユーザーへの通知を行わない場合があります。
3. 当局は、本条に基づくサービスの中止によってユーザーに生じた損害につき、一切責任を負いません。

第15条サービスの一時中断

1. 当局は、以下各号の事由が生じた場合には、ユーザーに事前に通知することなく一時的にサービスを中断することができます。
 - i. サービス用のハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的または緊急に行う場合
 - ii. 第1種および第2種電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - iii. 天災などの不可抗力によりサービスの提供が困難な場合
 - iv. 火災、停電、その他の不慮の事故によりサービスの提供が困難な場合
 - v. 戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等によりサービスの提供が困難な場合
 - vi. その他当局が必要と判断した場合
2. 当局は、本条に基づくサービスの一時中断によってユーザーに生じた損害につき、一切の責任を負いません。

第16条本データの削除等

1. ユーザーは、サービスの利用において自己が記録蓄積した文章およびデータ(以下、あわせて「本データ」)に関する全ての知的財産権が当局に帰属すること、およびそれらに関し何らの請求権も有しないことを予め承諾するものとします。
2. 当局および当局が指定した管理者は、本データに関して、以下各号の事項に該当すると判断した場合には、随時任意に当該本データを変更、削除または移動等することができます。
 - i. 第10条に定めるユーザーの禁止事項に関する行為があった場合
 - ii. 運営・保守管理上、必要であると判断した場合
 - iii. 管理されている本データの容量が当局の機器の所定の容量を超えた場合
 - iv. その他当局が必要と判断した場合
3. 当局および当局が指定した管理者は、本条に定める変更、削除または移動等につき何ら義務を負うものではなく、またこれらの判断につき、一切責任を負いません。
4. 当局および当局が指定した管理者は、本条の規定に基づき本データの変更、削除または移動等を実施した、もしくは実施しなかったことによりユーザーまたは第三者に生じた損害につき、一切責任を負いません。

第5節免責事項および損害賠償

第17条免責事項および損害賠償

1. 当局は、サービスの利用に関連して、当局の責任により発生したユーザーの損失や損害については、当該損失または損害を被ったユーザーが支払済のサービス利用料を上限として、かつ直接損害に限り賠償いたします(すなわち逸失利益、結果損害その他の間接損害は、一切賠償の対象とはなりません)。ただし、当局に故意または重大な過失がある場合にはこの限りではありません。
2. サービスを提供する機器の故障、トラブル、停電等並びに通信回線の異常等の当局の予想を超えた不可抗力によりユーザー情報その他ユーザーに関するデータが消失、紛失することがあります。また、システム障害などによってもユーザー情報その他ユーザーに関するデータが消失、遅延する場合があります。当局は、当局に故意または重大な過失がある場合を除いて、かかる事態の発生によりユーザー情報その他ユーザーに関するデータが消失、紛失、遅延等した場合、これにより発生した損害につき一切責任を負いません。
3. 裁判所の確定判決等により本規約に規定する当局の免責が認められない場合には、当局は、ユーザーの被った直接損害に限り賠償する責任を負担し(すなわち逸失利益、結果損害その他の間接損害は、一切賠償の対象とはなりません)、かつ当該ユーザーの支払済の利用料金をもって、損害賠償の上限といたします。
4. ユーザーは、自己の判断により、健全な生活環境を乱すような過度のサービスの利用を避けるよう心がけます。適切なサービスの利用を逸脱することによりユーザーに生じた社会的、精神的、肉体的な損害に関して当局は一切の責任を負わないものとします。
5. ユーザーは、ユーザーアカウントによりサービス上でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己が行ったか否かを問わず、責任を負います。
6. ユーザーは、サービスの利用とサービスを利用してなした全ての行為とその結果について責任を負うものとし、サービスの利用により当局または第三者に対する損害を与えた場合、ユーザー自身の責任と費用をもって解決するものとします。
7. ユーザーがユーザーアカウントの発行等で登録した内容に不備があった場合、その不備が原因でユーザーに

不利益が発生した場合の責任は、当該ユーザーにあるものとします。

8. 当局は、サービスの利用により発生したユーザーの損害全て(遅延、不伝送、エラー、システムダウン時間、伝送の失敗、サービスの中断からのデータ、項目、または文字の消失、サービス利用者が使用する端末の故障、誤動作、その他一切の損害)に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償責任を負いません。
9. 当局は、サービスの中断に伴い、ユーザーの負担した一切の費用(電話料金・サービスの利用料金・プロバイダとの契約料、利用料等)について支払の義務を負わないものとします。
10. 当局は、ユーザーおよび第三者に対し、クライアントのインストール作業に伴う不具合など、サービスを利用するにあたって発生し得る不具合について、一切の責任を負わないものとします。また、サービスは、当局がユーザーにサービスを提供する時点において当局にとって提供可能な内容のものとし、ユーザーは、当局がサービスについて瑕疵のないものであることを保証するものではないことをあらかじめ了承するものとします。従って当局は、ユーザーがサービスを利用することにより得た情報等(コンピュータプログラムを含む。)について、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、いかなる責任をも負いません。当局は、ユーザーによるサービスの利用(クライアントの利用を含む)に関して、ユーザーまたは第三者に生じた不利益や損害(本ソフトウェア以外のソフトウェア、データまたはハードウェア等に生じた損害等の一切を含む)について、一切責任を負わないものとします。
11. ユーザーがサービスの利用に関してユーザーの責に帰すべき事由により当局に損害を与えた場合、ユーザーは、当局が被った損害を賠償するものとします。
12. ユーザーがサービスの利用により第三者に対して損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、ユーザーは、自己の責任と費用でこれを解決し、当局にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当局が他のユーザーや第三者から責任を追及された場合、ユーザーは、その責任と費用において当該紛争を解決し、当局を免責するものとします。
13. 当局は、当局に故意または重大な過失がある場合を除き、本規約の定めに従って当局が行った行為の結果、またはユーザーがサービスの利用により生じる結果について、ユーザーその他の第三者に対して、その原因の如何を問わず、いかなる責任も負担しないものとします。

第6節その他

第18条知的財産権

1. サービスにおける一切の情報に関わる著作権その他一切の知的財産権は当局または当局に権利許諾したライセンサーに帰属するものとします。
2. ユーザーは、著作権法に定める私的使用の範囲を超えて本情報を使用することはできません。
3. 本条の規定に違反して問題が生じた場合、ユーザーは、自己の費用と責任において問題を解決するものとし、当局および第三者に迷惑や損害を与えてはなりません。
4. サービスは日本国内をサービス提供対象とし、当局は、日本国外における権利者の知的財産権に対し、いかなる保証もせず、また、一切の責任を負いません。

第19条商標等

サイト上に表示される商標、ロゴ、およびサービスマーク(総称して「商標」といいます)は、当局または第三者の登録商標または商標です。当局は、本規約によりユーザーその他の第三者に対し何ら当該商標を譲渡し、または使用許諾するものではなく、ユーザーはサイト上の未登録商標に対し商標登録の権利を行使してはならないものとします。またユーザーは、サービスに関わる特許権、実用新案権(特許、実用新案権を受ける権利を含む)、知的所有権(プログラムの権利、ドキュメントの権利、ルーチン、モジュール等の権利)を申請し、または行使してはならないものとします。

第20条準拠法

1. 本規約およびこれに関する一切の法律関係については、日本国法を準拠法とし、本規約は、日本国法に従って解釈されるものとします。

第21条管轄裁判所

1. サービスに関連して、ユーザーと当局の間で問題が生じた場合、両者は誠意を持って協議するものとし、協議しても解決しない場合には東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条経過規定

1. 平成22年6月23日以前に、ユーザーが購入したすべてのMポイントは、ユーザーの最終購入日から6か月を経過する日をもって無効となります。

付則 平成17年4月1日 実施

付則 平成17年7月7日 一部改訂

付則 平成18年6月22日 一部改訂

付則 平成18年12月15日 一部改訂

付則 平成20年7月22日 一部改訂

付則 平成20年11月14日 一部改訂

付則 平成21年4月6日 一部改訂

付則 平成21年7月1日 一部改訂

付則 平成22年6月24日 一部改訂

付則 平成23年3月2日 一部改訂

付則 平成25年5月1日 一部改訂

付則 平成26年4月18日 一部改訂

付則 令和1年12月12日 一部改訂